

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月23日

【事業年度】 第8期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社ビーマップ

【英訳名】 BeMap, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉野文則

【本店の所在の場所】 東京都文京区白山五丁目1番3号

【電話番号】 03(5842)5033
(平成17年7月1日付にて本店所在地を移転して
おりません。)

【事務連絡者氏名】 社長室長 大谷英也

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区白山五丁目1番3号

【電話番号】 03(5842)5033

【事務連絡者氏名】 社長室長 大谷英也

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)					731,347
経常損失 (千円)					117,375
当期純損失 (千円)					432,437
純資産額 (千円)					2,027,080
総資産額 (千円)					2,140,889
1株当たり純資産額 (円)					64,093.35
1株当たり当期純損失 (円)					14,483.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)					94.7
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					44,564
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					881,716
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					1,365,166
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					1,249,127
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	()	()	()	()	49 (2)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び自己資本利益率並びに株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

3 第8期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	618,468	632,254	620,280	894,025	661,222
経常利益又は経常損失 (千円)	40,519	55,514	134,130	5,196	100,910
当期純利益又は当期純損失 (千円)	20,412	70,185	727,900	388	427,814
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)				12,768	
資本金 (千円)	639,250	639,650	1,144,481	1,161,181	1,852,955
発行済株式総数 (株)	12,340	12,364	25,825.55	26,099.55	31,636.55
純資産額 (千円)	851,437	781,652	1,052,479	1,090,320	2,044,472
総資産額 (千円)	958,916	868,557	1,290,444	1,373,617	2,157,888
1株当たり純資産額 (円)	68,998.19	63,220.01	40,768.48	41,790.76	64,643.25
1株当たり配当額 (円)					
(うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	1,773.87	5,685.81	40,600.49	15.03	14,328.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1,606.86				
自己資本比率 (%)	88.8	90.0	81.6	79.4	94.7
自己資本利益率 (%)	2.8				
株価収益率 (倍)	304.42				
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	101,261	87,159	90,179	140,289	
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,065	50,841	511,084	24,916	
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	229,698	400	907,747	32,300	
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	685,137	547,535	854,018	721,113	
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	28 (3)	29 (2)	45 (3)	40 (3)	32 (2)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第4期より第6期につきましては関連会社を有していなかったため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。なお、第8期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 3 平成13年7月9日付をもって1株を3株とする株式分割を行いました。
- 4 平成14年1月30日に株式会社大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場し、1,000株の公募増資を行いました。
- 5 平成15年3月期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第4号)を適用しています。
- 6 第5期、第6期、第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び自己資本利益率並びに株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
- 7 第8期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高を記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、日本油脂株式会社の子会社である株式会社ランワールドより設立と同時に営業を譲り受け、同社で蓄積したノウハウを核として現在まで事業を展開しております。

年月	事業内容
平成10年9月	コンピューターソフトウェアの企画、設計、制作、販売を目的に、東京都北区王子に株式会社ピーマップを設立。
平成10年9月	交通関連(「JRトラベルナビゲータ」)・位置情報インフラ提供(「いまだこサービス」)を開始。
平成10年12月	「JRトラベルナビゲータ」パッケージソフトを販売。
平成11年2月	「JRトラベルナビゲータ」をNTTドコモグループのi-modeに提供。
平成11年4月	「JRトラベルナビゲータ」をIDO(現KDDI)・DDIセルラーグループのEzwebに提供。
平成11年7月	本社を東京都北区豊島に移転。
平成11年7月	社団法人日本能率協会と共同で株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西向けに生活情報「モバイルアイ」サービスを提供開始。
平成11年11月	位置情報インフラ提供(「PHS位置情報DLL」)の販売開始。
平成11年12月	「JRトラベルナビゲータ」をJ-PHONEグループのJ-SKYに提供。
平成12年4月	JR東日本の「旅の総合サイト(現：えきねっと)」に「JRトラベルナビゲータ」のエンジンを提供。
平成12年6月	本社を東京都北区王子に移転。
平成12年7月	読売新聞社と共同で、読売新聞社が保有している生活情報等を携帯電話にメール配信するプロジェクト(生活情報「読売トクク情報」)を開始。 株式会社ジェイアール東日本企画と共同で、広告配信プロジェクトを開始。
平成12年12月	NTTドコモグループに位置情報関連の音声システムを提供。
平成13年2月	NTTドコモグループのモペラ位置情報サービス(*)へ位置情報に関わるバス情報等のコンテンツを提供。
平成13年3月	次世代インフラ分野に係るプロジェクト遂行のため、株式会社メガチップスと資本提携。
平成13年8月	自己位置取得機能開発用ソフト「ここNavi SDK」の出荷を開始。
平成13年8月	iモード向け「JRトラベルナビゲータ」に「iアプリ時刻表」サービスを提供。
平成13年10月	J-フォン東日本及び西日本向けに「@sha-mailサービス」の提供を開始。
平成14年1月	株式会社大阪証券取引所 ナスダック・ジャパン市場に株式を上場。
平成14年1月	大手地図作成事業者である株式会社アルプス社向けに「ここNavi SDK」を提供開始。
平成14年2月	NTTコミュニケーションズとの協力による映像配信、動画監視システムのプロモーション活動を開始。
平成14年2月	NTTドコモグループのinfogateへの映像配信システムの提供を開始。
平成14年8月	NTT BP「無線LAN倶楽部」テストサービスに対し、コンテンツ配信システム「AirCompass」の提供を開始。 動画閲覧ASPサービス「モニタリング倶楽部」提供開始。
平成14年12月	NTT BP「無線LAN倶楽部」商用サービスに対し、コンテンツ配信システム「AirCompass」の提供を開始。
平成15年2月	株式会社ドコモ・マシコムに対し、車両運行管理システム「DoCoです・Car」の車両位置をiモード上で閲覧できるシステムを開発、提供開始。

(*) NTTドコモグループが提供するブラウザフォン(PHS)を利用した位置情報サービス

年月	事業内容
平成15年7月	コンテンツ配信システム「Air Compass」の第3世代携帯電話向けシステムを試作。
平成15年8月	株式会社シールトロニック・テクノロジーと資本提携。
平成15年10月	米国Acceris Communicatins Technologies, Inc.の持つVoIP技術の特許権の日本での独占使用権及び東南アジア地域での使用権を使用した事業について基本合意書を締結。
平成15年11月	子会社、株式会社アクセリスコミュニケーションズジャパンを設立。
平成16年4月	インターネットを活用した位置情報連携地図活用サービス「b-walker」発売開始
平成16年7月	関連会社クレッシェンドにて個人投資家向け投資顧問サービス「株道」開始
平成16年8月	株式会社Accessと、無線LAN、非接触ICカード、近距離無線分野において業務提携
平成16年9月	日本貿易振興機構より先導的貿易投資環境整備実証事業（J-FRONT）を受託、タイ北部で実証実験
平成16年12月	株式会社セルシスと共同で、3G携帯向け画像ビューアを開発、販売
平成17年2月	「通勤テレビ」実証実験開始
平成17年3月	MiTAC International Corp.社に、位置情報活用パーソナルナビゲーションを提供
平成17年7月	株式会社フレームワークスタジオの子会社化
平成17年7月	日本ヒューレット・パカード社のPDAに位置情報活用パーソナルナビゲーションを提供
平成17年9月	オックスホールディングス株式会社と業務・資本提携
平成17年10月	子会社、株式会社Be plusを設立
平成17年12月	Windows Mobile5.0端末向けに位置情報活用パーソナルナビゲーション新版提供開始
平成17年12月	ビデオカメラ対応版 リアルタイム動画配信サービスを提供
平成18年1月	株式会社アイ・オー・データ機器、株式会社プロジェクトとの共同出資により株式会社エム・データ設立

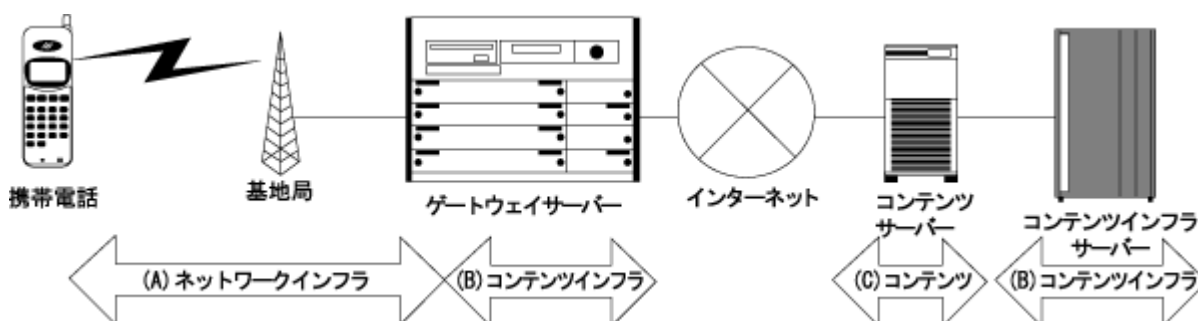
3 【事業の内容】

当社は、コンテンツインフラ及びそれを活用したコンテンツの企画・開発・運営・販売から構成されるモバイルシステムインテグレーション事業を行っております。

(1) 当社事業の位置付け

モバイル端末向けにコンテンツを提供する際に必要とされる機能は、基地局を中心とした無線ネットワークを構成する「(A)ネットワークインフラ」、コンテンツを配信・管理するための基本機能を担う「(B)コンテンツインフラ」、ユーザーに提供する情報そのものである「(C)コンテンツ」の3つに大別されます。その中で当社の事業は、単純に(C)コンテンツを提供するコンテンツプロバイダではなく、コンテンツ配信における重要な基本機能である(B)コンテンツインフラの一部を提供すると共に、そのコンテンツインフラを核とした(C)コンテンツの企画・開発・運用を行っている点が特徴であります(下記の図参照)。

<モバイル端末でコンテンツ配信をする場合のシステム概念図>



<モバイル端末における機能と当社の事業範囲>



当社は設立当時より、「時間と空間を有効に活用するためのコンテンツインフラ」を核に事業を展開しております。当社はコンテンツインフラを、各種モバイル端末向けコンテンツを制作する際に、より高度な機能を付加するには不可避なもので、かつ、汎用性のある基本システムと位置付けております。具体的には、ユーザーがモバイル端末から飲食・イベント等の情報を得た後に生じる、その目的地に移動するという要望に対し、目的地に最も近い駅の情報や現在地からその目的駅までの時刻表に基づいた電車の乗換え情報を提供するための基本機能です。当社では、この目的を達成するために必要な「経路探索(*1)」「位置情報取得(*2)」等のコンテンツインフラ技術を提供しております。又、このコンテンツインフラ技術を活用したコンテンツの企画・開発・運用・販売を行っております。

(*1) 出発駅(空港を含む)から目的駅までの乗換え情報を含めた最適ルートを探査する技術。

(*2) 簡易型携帯電話において、当該電話機の所在する緯度、経度を取得する機能。

(2) 事業分野別内容

当社グループは、コンテンツインフラ及びそれを活用したコンテンツの企画・開発・運営・販売から構成されるモバイルシステムインテグレーション事業を行っております。

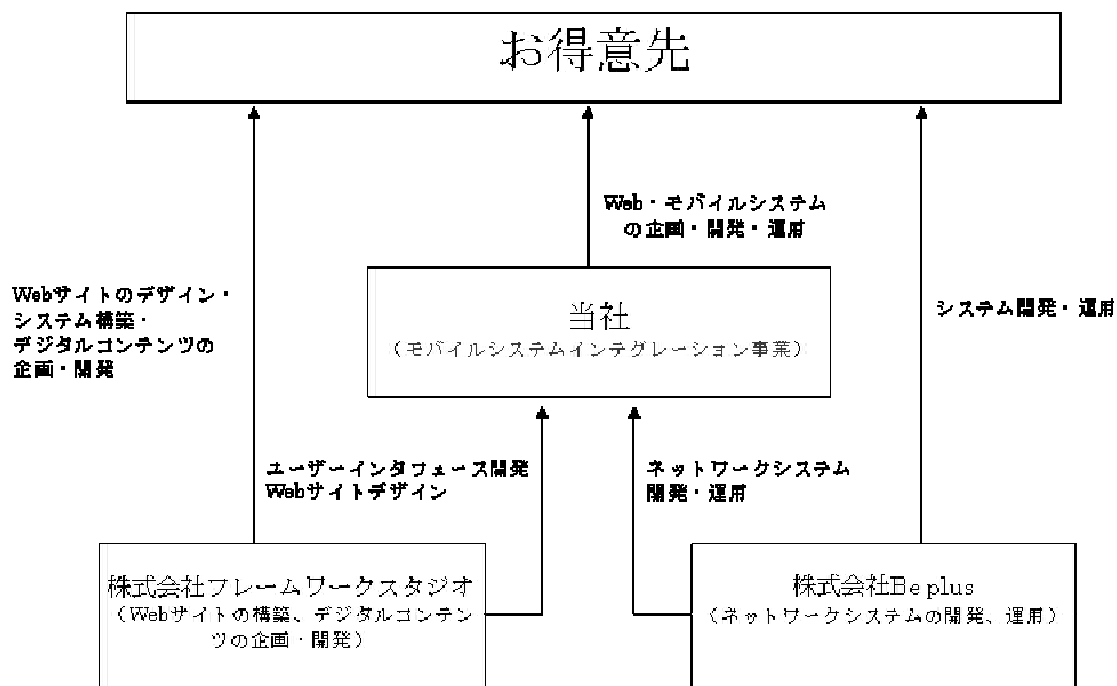
事業分野	内容
モバイル事業分野	JRトラベルナビゲータ、b-Walker、AirCompassを始めとする移動体向けのインフラ提供事業
ソリューション事業分野	画像配信システム、企業向けWebシステムの企画・開発・運用及びシステム販売事業

また、当社は上記システムインテグレーションをクライアントに提供する対価として単純な受託開発としてではなく、コンテンツの内容及び仕様決定による「企画収入」、プログラム開発による「開発収入」、データ更新及びサーバー・ネットワークの保守・管理による「運用収入」、経路探索エンジンの使用による「ライセンス収入」等の様々なモデルによって収益を上げています。

(3) 企業集団の状況

当社の企業集団は、当社と子会社2社で構成され、システム開発の事業を営んでおります。子会社の株式会社フレームワークスタジオは、主にWebサイトの構築（デザイン・システム構築）、デジタルコンテンツの企画・開発を行っております。株式会社Be plusは、ネットワークシステムの開発・運用を行っております。

企業集団についての事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社フレームワークスタジオ	東京都文京区	50,000	WEBサイト/Mobileコンテンツ/デジタルコンテンツの企画制作開発	100	当社のウェブ関連案件の取り込み 資金援助有り。
株式会社Beplu s (注)	東京都文京区	10,000	コンピュータネットワークの企画、開発、管理、運営	100	当社ネットワーク保守等を行っている。 資金援助有り。
(持分法適用関連会社) 株式会社エム・データ	東京都港区	30,000	テレビ番組及びCMの放送実績データの蓄積・編集・加工等	23	

(注) 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
モバイル分野	15(1)
ソリューション分野	27(-)
全社(共通)	7(1)
合計	49(2)

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
32(2)	35.1	3.6	5,549,586

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、最近1年間に支給された従業員1人員当たりの本給、賞与及び基準外賃金の合計の12ヶ月相当額を算定しております。

3 臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

4 従業員数が前期末に比べ8名減少しましたのは、主として、自己都合退職によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比は行っておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループの属するモバイル業界は、NTTグループの無線LAN事業再編や、ソフトバンクグループによるポータフォン買収、無線LAN対応の携帯電話・PHSの登場、モバイルSuica等非接触ICを用いたサービスの本格登場により、大きくマーケットが変化しはじめました。

携帯電話などのモバイル端末に様々な機能・情報が乗り、生活インフラと連携するサービスが増え始めております。コンテンツ事業者においては、定額通信の浸透により、着うた、アニメ等のリッチコンテンツへのシフトが進みました。これにより、飽和状況のマーケット・シェアの争奪に、より大きな設備投資が必要となってまいりました。

このような中で、モバイル業界は、社会・生活インフラの中にとけ込み消費者に利用されることと、ビジネスシーンにおける業務支援ツールとしての存在の確立が事業発展の中で重要なポイントとなってきております。

このような状況のもと、当社の事業分野別の活動状況は以下のとおりであります。

モバイル分野

交通経路検索「JRトラベルナビゲータ」につきましては、株式会社ジェイアール東日本企画向けに、引き続き、時刻・乗換案内システム等の提供を行っております。また他の鉄道会社等のサービスも継続しております。エンドユーザーに早いタイミングで最新の時刻表コンテンツを提供できるよう、運用系のシステム改善などを積極的に実施するなど、システムの強化を図るとともに、今期の営業活動に貢献するための対応を行いました。また、他社ERPパッケージ製品との連携を目指してASP化の企画・開発と受注に向けた提案活動を行っております。

さまざまに多様化する社会ニーズに対応出来る位置情報モバイルサービス「b-Walker」につきましては、事業者向けのSFAツールとしての引き合いを数多くいただいております。当社としても提案活動を推進しているところであります。また、Mitac International Corp.社、日本ビューレット・パッカード株式会社のPDAに対しパーソナルナビゲーション機能の提供を行っており、更にその他のPDAメーカーへの提案を推進しております。

無線LANの配信システム「AirCompass」につきましては、エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社との協力体制のもと、共同で複数の通信事業者へ提供しております。

なお、当事業年度内において商用化予定でありました、携帯電話等で遠隔操作し自宅のPCで録画したテレビ番組をモバイル端末にダウンロードして視聴を可能とするASPサービス「通勤テレビ」につきましては、事業開始に至りませんでした。

ソリューション分野

インタ-ネットを使った画像閲覧サービスである「モニタリング倶楽部」は、外食産業などに対する営業の強化、東日本電信電話株式会社との販売委託契約による活動の成果が着実に上がっております。また、前期以来力を入れてきたASP機能の提供についても成果が上がっております。

その他、法人・自治体を始めとするお客様のビジネス・事業に関するWebシステム・携帯サイト等の企画・開発・運用に至る一気通貫の提案を積極的に進めております。お客様のビジネスモデルの実現に大きく寄与しております。

なお、ポータフォン株式会社に提供しておりました「@写メール」サービスにつきましては、平成17年9月末をもちまして終了いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は731,347千円となり、売上総利益は166,232千円、売上高総利益率は22.7%となりました。販売費及び一般管理費につきましては、増資・M&Aに伴う支払手数料が増加し、261,630千円を計上いたしました。これにより、営業損失は95,398千円、経常損失は117,375千円、当期純損失は432,437千円となりました。

当社の事業分野別の売上状況は以下のとおりであります。

「モバイル分野」のうち、交通関連事業につきましては当初計画通り推移いたしましたが、無線LAN事業につきましては当初計画を下回り、また、位置情報関連事業につきましては大型商談が新年度にずれ込むなど進捗が遅れ、更に、通勤テレビを始めとする新規事業の立ち上げが遅れたことにより、売上高は355,683千円となりました。

「ソリューション分野」のうち、モニタリング倶楽部、モバイル・Web開発、その他の新規事業につきましては、当初計画を下回り、売上高は375,663千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、前事業年度末と比較して528,014千円増加し、1,249,127千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は44,564千円となりました。

これは主に税金等調整前当期純損失430,008千円の計上、投資有価証券評価損390,345千円及び売上債権の減少187,923千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は881,716千円となりました。

これは主に投資有価証券の取得による支出974,986千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られた資金は1,365,166千円となりました。

これは主に平成17年5月16日及び平成17年9月26日に実施した第三者割当増資、新株予約権等の行使により株式を発行した収入1,373,954千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
モバイル分野	345,351	
ソリューション分野	365,982	
合計	711,333	

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注状況

当連結会計年度の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
モバイル分野	401,579	
ソリューション分野	206,365	
合計	607,945	

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注残高

当連結会計年度の受注残高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
モバイル分野	260,283	
ソリューション分野	46,158	
合計	306,441	

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
モバイル分野	355,683	
ソリューション分野	375,663	
合計	731,347	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先名	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)
株式会社ジェイアール東日本企画	239,642	32.8

3 【対処すべき課題】

収益力の向上

既存事業に関しては、生産性の向上と利益率の向上に加え、これまで培った技術・ノウハウのパッケージ化による横展開を行い、当社グループ内でクライアントを共有し、より付加価値の高い提案を行うことで、収益の拡大を図る方針であります。

研究開発体制・提案営業体制整備と人材確保

当社は、高度な技術力に裏打ちされた質の高いサービスの提供を目標としており、それを支えるのは、優秀な技術スタッフとそれらによって構成された研究開発体制と顧客に対し適切に提案・営業を行うことができる体制であると考えております。この現状を踏まえ、当社の将来の事業拡大の制約要因とならないよう、今後も積極的に優秀な人材の確保を効率的に行っていく予定であります。

適切な設備投資

当社のユーザーの多くが公的交通機関他特別な立場にある会社であることから、サーバーのダウン、システムのダウン等は会社の致命的な問題になる可能性があり、今後の事業の拡大を考慮して、より信頼性の高いシステムの導入が必要と考えております。一部、通信機器等の増強及びサーバー器機のデータセンターへの移管を実施しておりますが、今後も継続的に行っていく予定であります。

内部管理体制の整備推進

現状当社の内部管理体制は、会社が小規模であるため規模に応じたものとなっております。今後は事業拡大や人員の増強に即応して、適切かつ十分な組織的対応をとれるよう、内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。平成20年にも導入が見込まれる日本版SOX法に対応した内部統制システムの整備を進める方針であります。

また、個人情報保護コンプライアンスプログラムを制定し、役員・従業員にその適切な運用について周知徹底を行うとともに、外部認証の取得に向け取り組んでおります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

連結において当期、個別において最近4期間が赤字であることについて

当社の経営成績は、連結において当期、個別において最近4期間は、いずれも赤字となっております。当社としては収益力の向上により、早期の黒字化を図るための努力を行っており成果が出始めておりますが、必ずしも当社の想定している収益・利益を達成できるとは限りません。又、当社は積極的に新規事業に取り組む方針であります。新規事業による収益及び利益が当社の計画と大幅に相違する可能性も否定できません。

特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるものへの高い依存度に係るもの

平成18年3月期の当社の売上高に占める株式会社ジェイアール東日本企画の割合は32.8%と、同社への売上依存度が高くなっておりますが、長期的にビジネスが保証されているわけではありません。当社では、同一業界内での他クライアントへの事業展開（横展開）および、他分野のビジネスの育成、新規事業の開始によるサービスアイテムの拡大等の戦略により、特定事業者への依存度引き下げを図っており、成果が出始めておりますが、今後も展開が予定通り行えるか否かは不透明であります。

特定の製品、技術等で将来性が不安定であるものへの高い依存度に係るもの

技術革新について

当社の属する業界の技術は、凄まじいスピードで進歩しつづけております。このような進歩・革新しつづける中、当社は常に市場を先取りする形で技術への対応を図ってまいりました。今後とも、次代を担う技術を見据えたサービスの開発に常に取り組んでまいりますが、予期せぬプラットフォームの変更や、技術変化のスピードによっては、当社として対応に時間を要する可能性があります。

競合について

当社の位置している業界、すなわち、モバイル端末機器に技術や情報を提供する事業者は極めて多く、競争が激しい状況となっております。加えて、新規参入も相次いでおり、その実数を把握するのも困難な状況であります。

当社は、この競争の激しい業界の中で、経路探索、位置情報取得機能などのコンテンツインフラの提供、生活に密着したコンテンツの提供、大手企業とのアライアンスによる事業展開などの戦略により、他社に対する高い参入障壁を築き上げていると認識しておりますが、今後、複数の企業が直接当社と競合する事業に参入してくる可能性は否定出来ません。その場合、競争の激化を招き、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

システムダウンについて

当社の事業は、モバイル端末を結ぶ情報ネットワークに依存しており、自然災害や事故等によって、通信ネットワークが切断された場合には、当社のサービス提供は不可能となります。また、キャリアやクライアントのサーバーが作動不能に陥ったり、当社のハードウェアまたはソフトウェアの欠陥等により、システムが停止する可能性があります。さらには、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入などの犯罪や役職員の過誤等によって、重要なデータを消去または不正

に入手されたりするおそれもあります。これらの障害が発生した場合には、当社に直接的損害が生じるほか、当社のサーバーの作動不良や欠陥等に起因する取引の停止等については、当社システム自体への信頼性の低下を招きかねず、当社の事業に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

特定の法的規制等に係るもの

現在、日本国内でのモバイル端末へのコンテンツ提供は、ほぼ一般取引ルールと同一の規制下にあります。しかしながら、今後、当社や関連する事業者を対象とする法令等が制定されたり、あるいは何らかの自主規制が求められること等により、当社の事業が制約される可能性があります。

ストックオプションの行使による希薄化について

当社は、旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプション及び平成13年改正旧商法第280条ノ20並びに第280条ノ21の規定に基づくストックオプションを実施しております。

これらのストックオプションは、平成18年3月31日現在で合計1,568株となり、発行済株式の約4.9%を占めております。これらの新株予約権の行使が短期間の間に行なわれた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

投資有価証券について

当社は、当期末時点において多額の投資有価証券を保有しております。時価があるものについては証券取引所における取引価格を、時価がないものについては発行会社の財務状況等をそれぞれ勘案し評価を行っているため、評価内容によっては今後評価損を計上する可能性があります。

為替差損について

当社は、アメリカ・台湾など海外企業との取引においては、極力円建での決済を行うよう相手先と協議しておりますが、一部において米ドル建決済を行う場合があるため、外国為替相場の変動に係るリスクを有しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が締結する契約のうち重要なものは、以下のとおりであります。

[取引先との重要な契約]

契約先名・契約名	契約内容	契約日	契約期間
株式会社ジェイアール東日本企画 「許諾契約」	当社の所有する「JR版ソフト「JRトラベルナビゲータ」をパッケージ商品として、許諾地域において独占的に販売、頒布することを株式会社ジェイアール東日本企画に対して許諾する契約。	平成10年10月1日	期間満了日(平成13年9月30日)の3ヶ月前までに、いずれかの契約当事者が書面による契約終了の意思表示をなさない限り、2年間延長するものとし、以後も同様とする。
オックスホールディングス株式会社 「包括業務提携契約」	当社企業集団及びオックスホールディングス株式会社の企業集団との間で、包括的な業務提携を行うことを定める契約。	平成17年9月9日	契約期間の定めはありません。

[技術上の重要な契約]

契約先名・契約名	契約内容	契約日	契約期間
加藤誠巳 「技術顧問契約」	当社の開発・改良・販売するソフトウェア等の技術上の問題に関する技術顧問契約	平成13年4月1日	契約日から1年間。但し、契約満了日1ヶ月以前にいずれかの当事者から更新しない旨の通知がなされない限り、1年間延長されるものとし、以後も同様とする。
インフォメーション・サイエンス・システムズ株式会社及び加藤誠巳 「ソフトウェア利用許諾契約」	インフォメーション・サイエンス・システムズ株式会社及び加藤誠巳が所有するソフトウェア(プログラム、データベース、アルゴリズム等)の利用許諾に関する契約	平成13年5月28日	契約日より3年間。但し、契約満了日6ヶ月前までに両当事者間で契約終了の合意がなされない限り、以後2年間ごとに自動更新されるものとする。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度の資産合計は2,140,889千円となっております。

流動資産は、1,499,720千円で、主なものは現金及び預金1,249,127千円であります。

固定資産合計は、641,168千円となっております。

有形固定資産は、24,795千円で、主なものは工具器具備品20,309千円であります。無形固定資産は36,978千円で、主なものは連結調整勘定31,748千円であります。投資その他の資産は、579,395千円で、主なものは投資有価証券535,920千円であります。

(負債)

当連結会計年度の負債合計は113,808千円となっております。

流動負債は、111,848千円で、主なものは買掛金77,233千円であります。固定負債は、長期預り金の1,960千円であります。

(資本)

当連結会計年度の資本合計は、2,027,080千円となっております。当連結会計年度は、第三者割当増資及び新株引受権の行使により、資本金が691,774千円、資本準備金が691,674千円増加いたしました。自己資本比率は94.7%、1株あたり純資産は64,093.35円となりました。

(2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概況 (1)業績」をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、17,534千円となりました。
 主なものは、移転により取得した建物附属設備、工具器具備品となっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成18年3月31日現在

事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物	車両運搬具	工具器具 備品	合計	
本社	東京都 文京区	モバイル分野	OA機器等			7,998	7,998	15 (1)
本社	東京都 文京区	ソリューション分野	OA機器等			5,686	5,686	10
本社	東京都 文京区	全社(共通)	附属設備、 OA機器等	2,739		5,647	8,386	7 (1)

(2) 子会社

平成18年3月31日現在

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物	車両運搬具	工具器具 備品	合計	
(株)フレーム ワーク スタジオ	東京都 文京区	ソリューション分野	附属設備等	1,190	270	25	1,485	12 (-)
(株)Be plus	東京都 文京区	ソリューション分野	OA機器等	285		952	1,238	5 (-)

- (注) 1 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
 2 リース契約による主な賃借設備はありません。
 3 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	45,360
計	45,360

(注) 平成18年6月22日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より81,140株増加し、126,500株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月23日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	31,636.55	31,636.55	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー ・マーケット 「ヘラクレス」市 場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	31,636.55	31,636.55		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成18年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使(旧転換社債等の権利行使含む)により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容等は次のとおりであります。
株主総会の特別決議(平成12年5月26日)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3	3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 16,667	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月1日から 平成21年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,667 資本組入額 16,667	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は次の場合にはその 権利を喪失する。 (a) 死亡、禁固以上の刑に処 せられた場合 (b) 当社の就業規則により懲 戒解雇又は諭旨解雇の処 分を受けた場合 (c) 自己都合により退職した 場合(取締役、監査役の 就任を除く) (d) 自己都合以外の理由で当 社を退職したときから、 1年を経過したとき (e) 当社と競合関係にある他 の会社の取締役、監査役、 従業員、顧問又はコンサル タントに就いたとき	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者は新株予約権の全部 又は一部を他に譲渡、担保権 の設定、遺贈、その他の処分 をすることはできない。	同左

(注) 1 当社は平成13年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成13年7月9日付で1株を3株とする株式分割を行いました。これに伴い、発行価額、資本組入額が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映しております。

2 株式の分割を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株主総会の特別決議(平成13年3月7日)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36	36
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 150,000	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日から 平成22年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は次の場合にはその 権利を喪失する。 (a) 死亡、禁固以上の刑に処 せられた場合 (b) 当社の就業規則により懲 戒解雇又は諭旨解雇の処 分を受けた場合 (c) 自己都合により退職した 場合(取締役、監査役の 就任を除く) (d) 自己都合以外の理由で当 社を退職したときから、 1年を経過したとき (e) 当社と競合関係にある他 の会社の取締役、監査役、 従業員、顧問又はコンサル タントに就いたとき	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者は新株予約権の全部 又は一部を他に譲渡、担保権 の設定、遺贈、その他の処分 をすることはできない。	同左

(注) 1 当社は平成13年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成13年7月9日付で1株を3株とする株式分割を行いました。これに伴い、発行価額、資本組入額が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映しております。

2 株式の分割を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株主総会の特別決議(平成13年 6 月 8 日)

	事業年度末現在 (平成18年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5 月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	367	367
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 150,000	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から 平成23年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は次の場合にはその 権利を喪失する。 (a) 死亡,禁固以上の刑に処 せられた場合 (b) 当社の就業規則により懲 戒解雇又は諭旨解雇の処 分を受けた場合 (c) 自己都合により退職した 場合(取締役、監査役の 就任を除く) (d) 自己都合以外の理由で当 社を退職したときから、 1年を経過したとき (e) 当社と競合関係にある他 の会社の取締役、監査役、 従業員、顧問又はコンサル タントに就いたとき	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	対象者は新株予約権の全部 又は一部を他に譲渡、担保権 の設定、遺贈,その他の処分 をすることはできない。	同左

(注) 1 当社は平成13年 5 月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成13年 7 月 9 日付で 1 株を 3 株とする株式分割を行いました。これに伴い、発行価額、資本組入額が修正されましたが、上記表の記載内容は当該修正を反映しております。

2 株式の分割を行う場合には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20並びに第280条ノ21の規定に基づくストックオプションの内容等は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成14年6月24日)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	56(注1)	56(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56(注1)	56(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 379,208	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成24年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 379,208 資本組入額 189,604	同左
新株予約権の行使の条件	次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。 当社の取締役、監査役及び従業員である対象者が、当社の取締役、監査役又は従業員でなくなった場合。 対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。) 対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。 新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。 対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。 その他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権の数は、定時株主総会決議における発行数122個から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を66個減じております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は122株から56株に減少しております。

2 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

株主総会の特別決議(平成15年6月18日)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	78(注1)	78(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78(注1)	78(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 136,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成25年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 136,000 資本組入額 68,000	同左
新株予約権の行使の条件	次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。 当社の取締役、監査役及び従業員である対象者が、当社の取締役、監査役又は従業員でなくなった場合。 対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。) 対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。 新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。 対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。 その他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 新株予約権の数は、定時株主総会決議における発行数264個から、行使もしくは退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を186個減じております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は264株から78株に減少しております。
- 2 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が

新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

株主総会の特別決議(平成16年6月24日)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	264(注1)	264(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	264(注1)	264(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 486,203	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 486,203 資本組入額 243,102	同左
新株予約権の行使の条件	次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。 当社の取締役、監査役及び従業員である対象者が、当社の取締役、監査役又は従業員でなくなった場合。 対象者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない。) 対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。 新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。 対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。 この他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権の数は、定時株主総会決議における発行数300個から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を36個減じております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数は300株から264株に減少しております。

2 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

株主総会の特別決議(平成17年6月23日)

取締役会決議日(平成17年9月9日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500	500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 328,514	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 328,514 資本組入額 164,257	同左

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。</p> <p>対象者が当社の従業員でなくなった場合（ただし、従業員が当社の取締役又は監査役になる場合を除く。）。</p> <p>対象者が当社の取締役又は監査役ではなくなった場合（ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社の取締役又は監査役であり、その後、に退任又は辞任した場合を除く。）。</p> <p>対象者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない。）。</p> <p>対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。</p> <p>対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。</p> <p>対象者が当社との顧問契約を解除した場合（ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社と顧問契約を締結した顧問である場合はこの限りではない。）。</p> <p>その他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>同左</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。</p>	<p>同左</p>

(注) 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価格が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

取締役会決議日（平成17年11月21日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数(個)	264	264
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	264	264
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 244,755	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 244,755 資本組入額 122,378	同左
新株予約権の行使の条件	<p>次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。</p> <p>対象者が当社の従業員でなくなった場合（ただし、従業員が当社の取締役又は監査役になる場合を除く。）。</p> <p>対象者が当社の取締役又は監査役ではなくなった場合（ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社の取締役又は監査役であり、その後、に退任又は辞任した場合を除く。）。</p> <p>対象者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない。）。</p> <p>対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。</p> <p>対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。</p> <p>対象者が当社との顧問契約を解除した場合（ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社と顧問契約を締結した顧問である場合はこの限りではない。）。</p> <p>この他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。	同左

(注) 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価格が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

取締役会決議日(平成18年5月22日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	236
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	236
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1株当たり 304,000
新株予約権の行使期間	-	平成19年7月1日から 平成27年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 304,000 資本組入額 152,000

新株予約権の行使の条件	-	<p>次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。</p> <p>対象者が当社の従業員でなくなった場合（ただし、従業員が当社の取締役又は監査役になる場合を除く。）。</p> <p>対象者が当社の取締役又は監査役ではなくなった場合（ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社の取締役又は監査役であり、その後、に退任又は辞任した場合を除く。）。</p> <p>対象者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない。）。</p> <p>対象者が禁固以上の刑に処せられた場合。</p> <p>新株予約権の第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をした場合。</p> <p>対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。</p> <p>対象者が当社との顧問契約を解除した場合（ただし、新株予約権の割当を受ける時点において、対象者が当社と顧問契約を締結した顧問である場合はこの限りではない。）。</p> <p>この他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。

(注) 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次頁の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価格が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年7月9日 (注)1	7,560	11,340	203,000	567,000	203,000	22,700
平成14年1月30日 (注)2	1,000	12,340	72,250	639,250	160,250	182,950
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注)3	24	12,364	400	639,650		182,950
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)4	13,461.55	25,825.55	504,831	1,144,481	500,447	683,397
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)5	274	26,099.55	16,700	1,161,181	15,600	698,997
平成17年4月1日～ 平成17年5月15日 (注)6	27	26,126.55	2,025	1,163,206	2,025	701,022
平成17年5月16日 (注)7	2,500	28,626.55	251,250	1,414,456	251,250	952,272
平成17年5月17日～ 平成17年9月25日 (注)8	136	28,762.55	9,367	1,423,823	9,267	961,539
平成17年9月26日 (注)9	2,850	31,612.55	427,500	1,851,323	427,500	1,389,039
平成17年9月27日～ 平成18年3月31日 (注)10	24	31,636.55	1,632	1,852,955	1,632	1,390,671

- (注) 1 資本準備金の資本組入。なおこれに伴い平成13年5月21日開催の取締役会の決議に基づき、平成13年7月9日付で1株を3株とする株式分割を行いました。この結果、新株引受権の新規発行予定残数及び発行価格を調整しております。
- 2 有償一般募集(ブックビルディング方式)：発行価格250,000円、引受価額232,500円、発行価額144,500円、資本組入額 72,250円
- 3 新株予約権等の権利行使による増加であります。
- 4 転換社債型新株予約権付社債の転換及び新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が13,461.55株、資本金が504,831千円、資本準備金が500,447千円増加しております。
- 5 新株予約権等の権利行使による増加であります。
- 6 新株予約権等の権利行使による増加であります。
- 7 有償第三者割当増資：発行価格201,000円、資本組入額100,500円
主な割当先 オックス情報株式会社(現オックスホールディングス株式会社)、株式会社ピノイジー、株式会社フレイトラスト(現株式会社フレイ)
- 8 新株予約権等の権利行使による増加であります。
- 9 有償第三者割当増資：発行価格300,000円、資本組入額150,000円
割当先 オックス情報株式会社(現オックスホールディングス株式会社)
- 10 新株予約権等の権利行使による増加であります。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	15	33	9	5	4,272	4,336	
所有株式数 (株)	-	3,092	1,389	4,588	386	30	22,151	31,636	0.55
所有株式数 の割合(%)	-	9.77	4.39	14.50	1.22	0.10	70.02	100.00	

(注) 1 自己株式9.55株は、「個人その他」に9株、「端株の状況」に0.55株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
杉野 文則	東京都文京区	3,023	9.55
オックスホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋小網町13-7	2,850	9.00
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	2,289	7.23
榮 義則	大阪府豊中市	907	2.86
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	803	2.53
松井証券株式会社(業務口)	東京都千代田区麹町1-4	507	1.60
株式会社オックス・ブイ	東京都中央区日本橋小網町13-7	500	1.58
輿水 勝弥	山梨県甲府市	380	1.20
志村 忠彦	山梨県甲府市	350	1.10
株式会社ピノイジー	奈良県大和高田市片塩町6-13	300	0.94
大成栄養薬品株式会社	奈良県高市郡高取町大字観覚寺830-1	300	0.94
大商株式会社	奈良県高市郡高取町大字観覚寺814-5	300	0.94
計		12,509	39.53

(注) 1 前事業年度末において主要株主であった松井証券株式会社及び杉野文則は当期末では主要株主ではなくなりました。

- 2 平成18年6月6日に、オックスホールディングス株式会社より関東財務局に対し、同子会社である株式会社オックス・ブイと連名で共同所有とする旨の訂正報告書が提出されております。これに伴い、同社の所有株式数は3,350株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は10.59%となりますので、オックスホールディングス株式会社は主要株主となりました。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,627	31,627	同上
端株	普通株式 0.55		同上
発行済株式総数	31,636.55		
総株主の議決権		31,627	

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビーマップ	東京都文京区白山五丁目 1番3号	9	-	9	0.03
計		9	-	9	0.03

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は旧商法第280条ノ19の規定及び中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法第8条の5の規定に基づき、平成12年5月26日、平成13年3月7日及び平成13年6月8日開催の株主総会特別決議において新株引受権を付与する方法で、ストックオプション制度を採用しております。新株引受権の付与対象者の区分及び人数は以下のとおりであります。

決議年月日	平成12年5月26日の 株主総会特別決議	平成13年3月7日の 株主総会特別決議	平成13年6月8日の 株主総会特別決議
付与対象者の区分及び人数	取締役6名 従業員12名	取締役6名 従業員4名	取締役4名 従業員22名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の 状況」に記載しており ます。	同左	同左
株式の数	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上

また、当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20並びに第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員並びに顧問に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年6月24日、平成15年6月18日、平成16年6月24日及び平成17年6月23日の定時株主総会において特別決議されたものであります。なお、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役に対し新株予約権を発行すること、また、当社の従業員並びに子会社取締役、従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが平成18年6月22日の定時株主総会において特別決議されましたが、具体的な発行条件は、提出日現在、取締役会において決議されておりませんので、記述を省略しております。当該特別決議の内容は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象) 並びに、2 財務諸表等 (1) 財務諸表 (重要な後発事象) において記載しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月24日の株主総会特別決議	平成15年6月18日の株主総会特別決議
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、監査役、従業員並びに顧問16名	当社の取締役、監査役、従業員並びに顧問43名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上

決議年月日	平成16年6月24日の株主総会特別決議	平成17年6月23日の株主総会特別決議
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員36名	当社の取締役、監査役並びに従業員43名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上

(注) 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。

しかしながら、当期においては未処理損失を計上しているため、残念ながら配当ができる状況にありません。今後につきましては、未処理損失を解消するよう全力を挙げて損益改善に取り組み、なるべく早期に利益配当を実施したいと考えております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	980,000	527,000	332,000	394,000	590,000
最低(円)	469,000	50,500	56,500	76,000	114,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	277,000	219,000	221,000	254,000	242,000	381,000
最低(円)	210,000	176,000	171,000	165,000	114,000	157,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 社長		杉 野 文 則	昭和38年 1月25日生	昭和62年 4月 平成 5年10月 平成10年 9月	日本油脂株式会社入社 株式会社ランワールド出向 当社設立、代表取締役社長就任 (現任)	3,023
取締役	モバイル事業分 野担当	板 橋 哲 也	昭和39年2月2日生	平成 4年 2月 平成14年 7月 平成16年11月 平成17年 6月	株式会社カシオAPI(現カシオソ フト株式会社)入社 当社入社 当社執行役員事業開発第四部部長 就任 当社取締役就任(現任)	5
取締役	ソリューション 事業分野担当	朝 雄 博	昭和41年2月23日生	平成 3年 4月 平成11年 7月 平成13年10月 平成14年 6月 平成15年 3月 平成16年 6月 平成17年 6月	株式会社日立製作所入社 Mondex International入社 株式会社コムアップ入社 取締役 副社長就任 株式会社ザッパラス入社 取締役 就任 KVHテレコム株式会社入社 株式会社インフォエックス設立、 代表取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	
取締役		浅 賀 英 雄	昭和14年 3月27日生	昭和36年 4月 昭和62年4月 6月 平成10年6月 平成17年6月 12月 平成18年 6月	日本国有鉄道入社 鉄道技術研究所主任研究員 本社情報システム部次長 など 株式会社トランスネット入社 同社 取締役技術部長就任 同社 代表取締役社長就任 同社 顧問就任 同社 退社 当社取締役就任(現任)	
取締役		加 幡 正 雄	昭和36年5月29日生	平成 9年 1月 平成10年10月 平成12年 8月 平成17年 5月 平成17年 6月 10月	株式会社アクセラ入社 株式会社神戸新聞社入社 株式会社ガリレオゼスト入社 CTO就任 有限会社フューチャーゲート設立 代表取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任) 株式会社Be plus 代表取 締役就任(現任)	
取締役		久保田 克 昭	昭和36年 9月 4日生	昭和55年 4月 平成 4年 9月 平成 7年 7月 平成16年 6月	ISSEY MIYAKE INTERNATIONAL入社 ノベル株式会社入社 プラネットジャパン株式会社(現 プラネックスコミュニケーション ズ株式会社)設立 代表取締役社 長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
取締役		山田 光二	昭和25年7月16日生	昭和49年4月 平成9年2月 平成17年2月 平成17年4月 平成17年6月	日本ビクター株式会社入社 株式会社ベネフィットオンライン 出向、取締役就任 MPL株式会社入社 MPL株式会社取締役就任 当社取締役就任(現任)	
取締役		坂本 博史	昭和35年9月11日生	昭和63年10月 平成12年5月 平成15年10月 平成16年10月 平成17年6月	エレクトロニック・データ・システムズ株式会社入社 株式会社メガチップス入社 株式会社アイ・エム・エス入社 執行役員就任 メディアコンサルタント(現任) 当社取締役就任(現任)	
監査役	常勤	樋口 和光	昭和22年8月14日生	昭和46年4月 平成7年4月 平成9年4月 平成16年6月	日本ビクター株式会社入社 ビクターエンタテインメント株式会社取締役マルチメディア本部長 就任 株式会社シンコーミュージック顧問 就任(現任) 当社監査役就任(現任)	
監査役		篠原 昌史	昭和4年6月19日生	昭和28年4月 昭和60年2月 平成2年6月 平成4年6月 平成10年9月 平成12年5月	日本油脂株式会社入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 当社取締役就任 当社監査役就任(現任)	222
監査役		柴本 猛	昭和23年6月12日生	昭和45年4月 平成14年4月 平成16年6月	日本ビクター株式会社入社 マルチメディア開発センター所長 就任 タオ・ジャパン株式会社代表取締役 会長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	
監査役		平野 彰	昭和17年6月10日生	昭和40年3月 昭和51年9月 平成12年7月 平成16年6月	警察庁入庁 同庁刑事部捜査共助課 東京都行政書士会田無支部理事 就任(現任) 当社監査役就任(現任)	
計						3,250

(注) 1 当社では、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部署の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は2名で、須田浩史(事業開発第6部部长)、永田明(事業開発第1部部长)で構成されております。

2 取締役浅賀英雄、久保田克昭、山田光二、坂本博史は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3 監査役樋口和光、柴本猛、平野彰は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の透明性の確保及び効率化の推進を図るとともに、経営の監督機能の強化を基本的な方針としております。

なお、平成18年5月15日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について以下のとおり決議しております。

内部統制システムの整備に関する基本方針について

会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条により、以下のとおり、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」）の整備に関する基本方針を定めるものといたします。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 定款及び取締役会規程に基づき開催される取締役会において、適宜、業務執行に関する状況の確認、情報の共有を行い、問題点を発見した場合は、速やかにこれらの会議において対策を講じ実行する。

(2) 職務執行にあたっては、取締役相互で監視しあうほか、監査役会による監査を受ける。

(3) 社外取締役は、客観的な視点により経営のアドバイスとチェックを行う。

(4) 社内において法令または定款等に違反する行為が行われ、または行われようとしていることに気が付いたときは、社内通報制度により、監査役に通報するものとし、監査役は代表取締役社長（告発の対象が代表取締役社長である場合は、予め取締役会で定められた取締役。以下同。）に内容を通知し、直ちに代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部が統括して問題解決にあたり、通報者に対して匿名性を保証し不利益が無いことを保証する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 当社は、職務遂行上必要とする以下の文書、その他重要情報に関しては、定款、取締役会規程その他の社内規程に基づき、適切に保存及び管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

株主総会議事録と関連資料

取締役会議事録と関連資料

経営会議議事録と関連資料

その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

(2) 社内の重要情報や顧客情報に関しては、機密文書取扱規程に基づき保存及び管理を行う。

(3) 業務遂行上必要な個人情報に関しては、個人情報保護コンプライアンスプログラムに基づき情報の取扱を行う。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

(1) 平時においては、会議規程等の社内規程に基づき毎週開催する経営会議において、事業等の進捗、与信、環境等に関する情報を共有し、問題点を発見した場合は、速やかに同会議において対策を講じる。

(2) 緊急時においては、代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部が統括して危機管理にあたり、対応内容等について随時経営会議に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役、監査役が出席する取締役会を毎月一回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

(2) 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤取締役、執行役員等の使用人、

最低一名以上の監査役が出席する経営会議を原則として毎週一回開催し、業務執行に関する基本的事項に係わる意思決定を迅速に行う。

- (3) 業務の運営においては、職務分掌規程、職務権限規程などの社内規程に基づき、その具体策を各部門において遂行する。
- 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 経営会議において、適宜、業務執行に関する状況の確認、情報の共有を行い、問題点を発見した場合は、速やかに同会議において対策を講じ実行する。
 - (2) 社内において法令または定款等に違反する行為が行われ、または行われようとしていることに気が付いたときは、社内通報制度により、監査役に通報するものとし、監査役は代表取締役社長に内容を通知し、直ちに代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部が統括して問題解決にあたり、通報者に対して匿名性を保証し不利益が無いことを保証する。
- 6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) グループ企業の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と協議を行う。
 - (2) 監査役は、企業集団の連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を、実効的かつ適正に行えるよう会計監査人との緊密な体制を構築する。
- 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役及び監査役が意見交換を行った上で必要な組織改訂・人事異動を行う。
- 8. 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役は、その職務の補助を担当する使用人が、当該補助業務を行う場合は、監査役からの指揮命令に従うものとし、取締役からの指揮命令を受けないものとする。また、業務遂行にあたっては監査上必要な情報全てを収集できるものとする。
 - (2) 監査役は、その職務の補助を担当する使用人に関する人事考課及び人事異動については、監査役からの同意を得なくてはならない。
- 9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役及び監査役会に報告すべき事項は既存する取締役会規程、役員規程、監査基準等の整合性も考慮し、監査役会との協議の上、規程等を整備・制定する。
 - (2) 前項の規程等の整備が行われるまでの間は以下のとおり適用する。
取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令または定款に違反する事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。
監査役から要求があった場合は、取締役または使用人は、業務の執行に関し報告を行わなければならない。
- 10. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、代表取締役社長、会計監査人、顧問弁護士、グループ各社の監査役と定期的に情報交換に努め、連携して当社及び企業集団内の監査の実効性を確保するものとする。

以上

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の機関の内容及び上記「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づくコーポレー

ト・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。

経営の意思決定機関であります取締役会は、提出日現在、取締役8名（うち4名は社外取締役）から構成されており、原則として毎月第3月曜日に開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項及び月々の経営成績に関する達成度と今後の方針・対策を討議しております。また、当社は執行役員制度を採用しており、取締役と執行役員から構成する経営会議を毎週月曜日に開催しております。経営会議は、企業経営の効率性を向上させるために、各部門における業務執行に関する方針及び施策を決定し、その実施状況を報告するとともに、事業等の進捗・与信・環境等に関する情報を共有し、たえずリスクに対する管理機能を有しております。このように、当社経営に関する重要事項は、重要度に応じ、取締役会又は経営会議に必ず上程され、複数の者により検討を行うことで、相互牽制を図っております。なお、社外取締役と当社との間に、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、取締役の報酬につきましては、平成12年5月28日開催の株主総会における、取締役の報酬総額80,000千円（年額）を上限とする旨の決議に従い、取締役会においてその個別の配分額を決定しているほか、これとは別枠で、株主総会の特別決議に基づきストックオプションを付与しております。

経営の監視機能につきましては、監査役監査の実効性確保に力点を置いております。当社の監査役会は、監査役4名から構成されており、1名は常勤監査役、3名は非常勤監査役であり、3名は社外監査役であります。取締役会、経営会議には最低1名以上の監査役が必ず出席し、適法かつ健全なる会社経営を行っているか否かという観点から、取締役を監視しております。また、現在、内部監査を行う専任者もしくは監査役の業務を補助する専任者は設置していませんが、取締役会もしくは監査役の要請があった場合は速やかに設ける予定であります。また、監査役は常時社内を監視できる状況にあり、重要書類の吟味も十分に行われていると認識しております。なお、社外監査役と当社との間に、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、監査役の報酬につきましては、平成18年6月22日開催の株主総会における、監査役の報酬総額15,000千円（年額）を上限とする旨の決議に従い、監査役会においてその個別の配分額を決定しているほか、これとは別枠で、株主総会の特別決議に基づきストックオプションを付与しております。

会計監査人は中央青山監査法人であります。監査の過程を通じ、内部管理体制の弱点に関する指摘及び指導を受けております。又、監査結果及び指摘等に関する報告についても、報告会により十分説明を受けております。なお、業務を執行した公認会計士は中央青山監査法人に所属する北本幸仁氏（継続監査年数：7年目）、千葉達也氏（継続監査年数：1年目）であり、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士1名、会計士補3名、その他1名であります。また、会計監査人に対する監査報酬は、監査役会の同意を得て代表取締役が決定し取締役会の承認を得ております。

監査役会と会計監査人は四半期ごとに定例ミーティングを行い、監査計画や監査実施状況の報告等、随時情報の交換を行うことで相互の関係を高めております。

顧問弁護士は有村総合法律事務所であります。適法性の観点から、必要に応じて意見を頂いております。

役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：	取締役を支払った報酬	62,285千円
	うち社外取締役に支払った報酬	5,633千円
	監査役を支払った報酬	9,595千円
	うち社外監査役を支払った報酬	7,840千円
	計	71,880千円
監査報酬：	公認会計士法第2条第1項に規定する業務にもとづく報酬	12,000千円
	上記以外の業務にもとづく報酬	1,500千円
	計	13,500千円

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号) 附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、初めて連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成18年3月31日)		構成比 (%)
		金額(千円)		
(資産の部)				
流動資産				
1 現金及び預金			1,249,127	70.1
2 売掛金			165,684	
3 たな卸資産			66,199	
4 その他			18,708	
流動資産合計			1,499,720	
固定資産				
1 有形固定資産	1			29.9
(1) 建物		4,216		
(2) 車両運搬具		270		
(3) 工具器具備品		20,309	24,795	
2 無形固定資産				
(1) ソフトウェア		3,999		
(2) 連結調整勘定		31,748		
(3) その他		1,230	36,978	
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券		535,920		
(2) 関係会社株式		5,832		
(3) 差入保証金		37,643	579,395	
固定資産合計			641,168	
資産合計			2,140,889	100.0

		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1 買掛金			77,233	
2 未払法人税等			7,774	
3 賞与引当金			5,902	
4 その他			20,937	
流動負債合計			111,848	5.2
固定負債			1,960	0.1
負債合計			113,808	5.3
(資本の部)				
資本金	2		1,852,955	86.5
資本剰余金			1,390,671	65.0
利益剰余金			1,214,443	56.7
自己株式	3		2,103	0.1
資本合計			2,027,080	94.7
負債資本合計			2,140,889	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)
		金額(千円)		
売上高			731,347	100.0
売上原価			565,115	77.3
売上総利益			166,232	22.7
販売費及び一般管理費				
1. 役員報酬		81,767		
2. 給与手当		47,690		
3. 賞与引当金繰入額		1,354		
4. 支払手数料		53,927		
5. その他		76,890	261,630	35.7
営業損失			95,398	13.0
営業外収益				
1. 受取利息		100		
2. 雑収入		273	373	0.1
営業外費用				
1. 支払利息		1		
2. 新株発行費		9,493		
3. 社債発行費償却		10,144		
4. 持分法による投資損失		2,321		
5. その他		390	22,350	3.1
経常損失			117,375	16.0
特別利益				
1. 貸倒引当金戻入益		40		
2. 子会社整理損失引当金 戻入益		141,115		
3. 関係会社株式売却益		14,022	155,177	21.2
特別損失				
1. 固定資産除却損	1	50,009		
2. 減損損失	2	18,889		
3. 投資有価証券評価損		390,345		
4. 移転関連費用		8,566	467,810	64.0
税金等調整前当期純損失			430,008	58.8
法人税、住民税及び事業 税		2,429		
法人税等調整額			2,429	0.3
当期純損失			432,437	59.1

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			698,997
資本剰余金増加高			
1 増資による新株式の発行		678,750	
2 ストックオプション行使による新株式の発行		12,924	691,674
資本剰余金期末残高			1,390,671
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			782,005
利益剰余金減少高			
当期純損失		432,437	432,437
利益剰余金期末残高			1,214,443

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()		430,008
減価償却費		18,000
減損損失		18,889
連結調整勘定償却額		7,937
新株発行費		9,493
社債発行費償却		10,144
固定資産除却損		50,009
関係会社株式売却益		14,022
投資有価証券評価損		390,345
賞与引当金の減少額		97
子会社整理損失引当金の減少額		146,365
受取利息及び受取配当金		100
支払利息		1
持分法による投資損失		2,321
売上債権の減少額		187,923
たな卸資産の増加額		29,270
その他流動資産の増加額		1,508
仕入債務の減少額		29,294
その他流動負債の増加額		3,899
その他		177
小計		48,475
利息及び配当金の受取額		100
利息の支払額		1
法人税等の支払額		4,010
営業活動によるキャッシュ・フロー		44,564
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		13,489
有形固定資産の売却による収入		1,739
無形固定資産の取得による支出		3,817
投資有価証券の取得による支出		974,986
投資有価証券の売却による収入		100,000
新規連結子会社株式の取得による支出	2	34,536
関係会社株式の取得による支出		6,900
関係会社株式の売却による収入		30,000
敷金・保証金の差入による支出		3,468
敷金・保証金の払戻しによる収入		19,875
その他		3,866
投資活動によるキャッシュ・フロー		881,716
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出		5,121
長期借入金の返済による支出		3,667
株式の発行による収入		1,373,954
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,365,166
現金及び現金同等物の増加額		528,014
現金及び現金同等物の期首残高		721,113
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,249,127

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 2社</p> <p>連結子会社名 株式会社フレームワークスタジオ 株式会社Be plus</p> <p>上記子会社は当連結会計年度中に新たに株式を取得いたしましたので、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>非連結子会社の名称等 株式会社アクセリスコミュニケーションズジャパン株式会社</p> <p>上記子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり全体としても重要性がなく、かつ、清算準備中のため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>主要な会社名 株式会社エム・データ</p> <p>上記関連会社は当連結会計年度中に新たに株式を取得いたしましたので、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社の名称等 株式会社アクセリスコミュニケーションズジャパン</p> <p>上記子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり全体としても重要性がなく、かつ、清算準備中のため、持分法の範囲から除外しております。</p> <p>株式会社クレッシェンドは、当連結会計年度(平成17年11月)において株式を売却したため持分法の適用外となっております</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>たな卸資産 原材料・仕掛品 個別法による原価法によっております。</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～18年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～10年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	3～18年	車両運搬具	2～6年	工具器具備品	4～10年
建物	3～18年						
車両運搬具	2～6年						
工具器具備品	4～10年						
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>社債発行費 商法施行規則の規定により最長期間(3年)で每期均等額を償却しております</p>						
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当期においては、引当金の計上はありません。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>						
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>						
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法によっております。</p>						
6 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>連結調整勘定については、5年間の均等償却を行っております。</p>						
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	<p>連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分については、連結会計年度中において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>						

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書上資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手元現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期的な投資からなっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税金等調整前当期純損失は18,889千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	47,259千円
2 当社の発行済株式総数は、普通株式31,636.55株であります。	
3 当社が保有する自己株式の数は、9.55株であります。	

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

建物	1,164千円
工具器具備品	1,636千円
ソフトウェア	47,208千円
計	50,009千円

2 減損損失
当連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
本社	モニタリング倶楽部 ASPソフトウェア	ソフトウェア

(2) 資産のグルーピングの方法
当社グループは事業部毎に資産のグルーピング化を行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯
上記ソフトウェアについては、直近の業績より収益性が見込まれないと判断し、売却及び他の事業への転用が困難であることから、帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失(18,889千円)に計上しました。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,249,127千円
現金及び現金同等物	1,249,127千円
2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳	
流動資産	22,528千円
固定資産	4,182千円
連結調整勘定	39,685千円
流動負債	12,729千円
固定負債	3,667千円
株式の取得価額	50,000千円
現金及び現金同等物	15,463千円
差引：(株)フレームワークスタジオ 株式取得のための支出	34,536千円

(有価証券関係)

当連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
その他有価証券			
株式	515,970	515,970	
計	515,970	515,970	

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)

その他有価証券	
非上場株式	19,950
計	19,950

(注) 当連結会計年度において、有価証券について390,345千円(その他有価証券で時価のあるもの339,066千円、時価のないもの51,279千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
1	繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
	繰延税金資産
	未払事業税 2,065 千円
	賞与引当金繰入限度超過額 2,561 千円
	棚卸資産評価損否認 171 千円
	少額減価償却資産否認 1,577 千円
	減損損失 7,688 千円
	ソフトウェア償却超過額 29,308 千円
	子会社整理損 162,800 千円
	投資有価証券評価損 158,870 千円
	繰越欠損金 129,432 千円
	繰延税金資産合計 494,472 千円
	評価性引当額 494,472 千円
	繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	税金等調整前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位：千円)

	モバイル分野	ソリューション分野	計	消去又は全社	連結
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	355,683	375,663	731,347		731,347
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	355,683	375,663	731,347		731,347
営業費用	373,226	453,519	826,746		826,746
営業損失	17,543	77,855	95,398		95,398
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	217,304	138,537	355,841	1,785,047	2,140,889
減価償却費	4,236	7,299	11,535	6,465	18,000
減損損失		18,889	18,889		18,889
資本的支出	2,730	6,481	9,212	8,322	17,534

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、当社が顧客に対して提供するサービスの類似性、市場の種類ならびに属性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品及びサービス

事業区分	主要な製品及びサービス
モバイル事業	JRトラベルナビゲータ、b Walker、AirCompassを始めとする移動体向けのインフラ提供事業
ソリューション事業	画像配信システム、企業向けWebシステムの企画・開発・運用及びシステム販売事業

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,785,047千円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)です。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	64,093円 35銭
1株当たり当期純損失	14,483円 20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載を省略しております。	

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純損失(千円)	432,437
普通株主に帰属しない金額 (千円)	
普通株式に係る当期純損失 (千円)	432,437
普通株式の期中平均株式数(株)	29,857
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要	新株予約権等8種類(新株予約権の目的となる 株式の数1,568株)。

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
1	<p>新株予約権の付与</p> <p>当社は、平成18年 6月22日開催の定時株主総会特別決議に基づき、従業員及び子会社取締役・従業員に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定により、新株予約権の付与(ストックオプション)を行っております。</p> <p>新株予約権の内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 株式の発行価額</p> <p>新株予約権の発行価額は、無償で発行するものとする。</p> <p>新株予約権の行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値。)を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。</p> <p>(3) 発行価額の総額</p> <p>上記(2) に算定された行使価額に400株を乗じた金額であります。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使期間</p> <p>平成20年 7月 1日から平成28年 5月31日まで</p> <p>(5) 行使価額中資本に組入れる額</p> <p>行使価額に0.5を乗じ、その結果 1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた額</p>
2	<p>新株予約権の付与</p> <p>当社は、平成18年 6月22日開催の定時株主総会特別決議に基づき、取締役及び監査役に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定により、新株予約権の付与(ストックオプション)を行っております。</p> <p>新株予約権の内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 株式の発行価額</p> <p>新株予約権の発行価額は、無償で発行するものとする。</p> <p>新株予約権の行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値。)を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。</p> <p>(3) 発行価額の総額</p> <p>上記(2) に算定された行使価額に取締役については670株を、監査役については30株を乗じた金額であります。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使期間</p> <p>平成20年 7月 1日から平成28年 5月31日まで</p> <p>(5) 行使価額中資本に組入れる額</p> <p>行使価額に0.5を乗じ、その結果 1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた額</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) **【その他】**

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (平成18年3月31日)		構成比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金			721,113			1,233,072	
2 売掛金			346,902			135,822	
3 原材料			24,693			5,549	
4 仕掛品			12,095			59,992	
5 前払費用			7,757			6,694	
6 関係会社短期貸付金						24,109	
7 未収入金			5,975			6,849	
8 その他			3,208			4,577	
流動資産合計			1,121,745	81.7		1,476,667	68.4
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		3,907			3,351		
減価償却累計額		2,639	1,268		611	2,739	
(2) 工具器具備品		72,135			64,472		
減価償却累計額		49,356	22,779		45,140	19,331	
有形固定資産合計			24,047			22,071	
2 無形固定資産							
(1) 商標権			426			550	
(2) 実用新案権			282			173	
(2) ソフトウェア			72,398			3,784	
(3) 電話加入権			506			434	
無形固定資産合計			73,614			4,942	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			53,778			535,920	
(2) 関係会社株式			30,000			66,900	
(3) 関係会社長期貸付金						13,744	
(4) 長期前払費用			217				
(5) 差入保証金			60,069			37,643	
投資その他の資産合計			144,065			654,207	
固定資産合計			241,727	17.6		681,221	31.6
繰延資産							
1 社債発行費			10,144				
繰延資産合計			10,144	0.7			
資産合計			1,373,617	100.0		2,157,888	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1		103,359		78,115	
2		7,912		10,873	
3		613		467	
4		5,953		6,295	
5		4,888		3,426	
6		529			
7		1,829		2,209	
8		6,000		4,500	
9		146,365			
10				210	
		277,452	20.2	106,099	4.9
固定負債					
1		1,017			
2		4,827		7,317	
		5,844	0.4	7,317	0.3
		283,296	20.6	113,416	5.3
(資本の部)					
資本金					
	1	1,161,181	84.5	1,852,955	85.9
資本剰余金					
1		698,997		1,390,671	
		698,997	50.9	1,390,671	64.4
利益剰余金					
1		600		600	
2		2,020		2,020	
		2,020		2,020	
3		771,856		1,199,671	
		769,236	56.0	1,197,051	55.5
その他有価証券評価差額金					
		1,481	0.1		
自己株式					
	2	2,103	0.1	2,103	0.1
		1,090,320	79.4	2,044,472	94.7
負債資本合計					
		1,373,617	100.0	2,157,888	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
売上高			894,025	100.0	661,222	100.0
売上原価						
当期製品製造原価			700,876	78.4	527,272	79.7
売上総利益			193,149	21.6	133,950	20.3
販売費及び一般管理費						
1 役員報酬		53,985			66,200	
2 給料手当		49,546			34,489	
3 賞与引当金繰入額		1,629			1,024	
4 交際費		5,385			7,806	
5 支払手数料		43,027			53,444	
6 減価償却費		5,089			4,120	
7 その他		36,410	195,073	21.8	50,309	217,394
営業損失			1,924	0.2	83,444	12.6
営業外収益						
1 受取利息		108			328	
2 雇用創出助成金		1,386				
3 受取手数料		4,761				
4 業務受託料	4				1,825	
5 雑収入		616	6,872	0.7	17	2,171
営業外費用						
1 新株発行費					9,493	
2 社債発行費償却		10,144	10,144	1.1	10,144	19,637
経常損失			5,196	0.6	100,910	15.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
特別利益					
1 保険解約益		7,764			
2 子会社整理損失引当金戻 入益		150	0.9	141,115	21.3
特別損失					
1 固定資産除却損	1	208		50,009	
2 固定資産売却損	2	26		62	
3 減損損失	3			18,889	
4 投資有価証券評価損				390,345	
5 移転関連費用		234	0.0	7,762	70.6
税引前当期純利益または 税引前当期純損失()		2,484	0.3	426,864	64.6
法人税、住民税 及び事業税		2,872		950	
法人税等調整額		2,872	0.3	950	0.1
当期純損失		388	0.0	427,814	64.7
前期繰越損失		771,468		771,856	
当期末処理損失		771,856		1,199,671	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		144,531	19.7	98,305	17.0
労務費		201,347	27.4	171,550	29.7
外注費		304,231	41.5	220,636	38.3
経費		83,780	11.4	86,493	15.0
当期総製造費用		733,890	100.0	576,986	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,772		12,095	
合計		735,663		589,081	
期末仕掛品たな卸高		12,095		59,992	
他勘定振替		22,691		1,816	
当期製品製造原価		700,876		527,272	

(注) 1 原価計算の方法

プロジェクト別に個別原価計算を行っています。

2 他勘定振替は、主に前事業年度では、ソフトウェア勘定への振替、当事業年度では、棚卸評価損です。

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		2,484
減価償却費		16,941
社債発行費償却		10,144
賞与引当金の増加額		3,000
受取利息及び受取配当金		108
保険解約益		7,764
有形固定資産除却損		208
売上債権の増加額		196,198
たな卸資産の減少額		1,602
その他流動資産の増加額		4,582
仕入債務の増加額		37,094
その他流動負債の増加額		1,594
その他		5,604
小計		141,188
利息及び配当金の受取額		108
法人税等の支払額		791
営業活動によるキャッシュ・フロー		140,289
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		11,345
無形固定資産の取得による支出		23,527
子会社の清算による支出		3,301
敷金・保証金の差入による支出		23,893
保険解約による収入		36,873
その他		278
投資活動によるキャッシュ・フロー		24,916
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		32,300
財務活動によるキャッシュ・フロー		32,300
現金及び現金同等物の増減額		132,905
現金及び現金同等物の期首残高		854,018
現金及び現金同等物の期末残高		721,113

(注)前事業年度まではキャッシュ・フロー計算書を作成していましたが、当連結会計年度より連結対象子会社の株式を取得致しましたので、当事業年度よりキャッシュ・フロー計算書は作成していません。

【損失処理計算書】

区分	前事業年度 (平成17年6月23日)		当事業年度 (平成18年6月22日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処理損失		771,856		1,199,671
損失処理額				
次期繰越損失		771,856		1,199,671

(注) 日付は、株主総会承認日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部資本直入 法により処理し、売却原価は主と して移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 原材料 個別法による原価法によっており ます。 (2) 仕掛品 個別法による原価法によっており ます。	(1) 原材料 同左 (2) 仕掛品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 3～18年 什器備品 4～10年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法によっておりま す。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 (2) 社債発行費 商法施行規則の規定により最長期間 (3年)で每期均等額償却しておりま す。	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理して おります。 (2) 社債発行費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率 法により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を検 討し、回収不能見込額を計上して おります。なお、当期においては引当 金の計上はありません。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支 出に充てるため、支給見込額に基 づき計上しております。 (3) 子会社整理損失引当金 子会社の整理に係る損失に備える ため、必要額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 子会社整理損失引当金

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書上資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手元現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期的な投資からなっております。	
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより税引前当期純損失は18,889千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、当該資産の金額から直接控除しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
1 会社が発行する株式の総数 発行済株式総数 普通株式 45,360株 普通株式 26,099.55株	1 会社が発行する株式の総数 発行済株式総数 普通株式 45,360株 普通株式 31,636.55株
2 会社が保有する自己株式の数 普通株式 9.55株	2 会社が保有する自己株式の数 普通株式 9.55株
3 資本の欠損の額 771,939千円	3 資本の欠損の額 1,199,754千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
<p>1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">工具器具備品 208千円</p>	<p>1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 1,164千円 工具器具備品 1,636千円 ソフトウェア 47,208千円 <u>計</u> 50,009千円</p>						
<p>2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">電話加入権 26千円</p>	<p>2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">電話加入権 62千円</p>						
	<p>3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">本社</td> <td style="text-align: center;">モニタリング倶楽部 ASPソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法 当社グループは事業部毎に資産のグルーピング化を行っております。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯 上記ソフトウェアについては、直近の業績より収益性が見込まれないと判断し、売却及び他の事業への転用が困難であることから、帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失(18,889千円)に計上しました。</p>	場所	用途	種類	本社	モニタリング倶楽部 ASPソフトウェア	ソフトウェア
場所	用途	種類					
本社	モニタリング倶楽部 ASPソフトウェア	ソフトウェア					
	<p>4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社への業務受託料 1,600千円</p>						

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	721,113千円
現金及び現金同等物	<u>721,113千円</u>

(注)当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、当連結会計年度に係る連結キャッシュ・フロー計算書関係注記事項を連結財務諸表において記載しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年3月31日)

有価証券

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
関連会社株式	30,000
非上場株式	53,778
計	83,778

当事業年度(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、当連結会計年度に係る有価証券関係注記事項(子会社及び関連会社株式で時価のあるものを除く)を連結財務諸表において記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(注)当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、当連結会計年度に係るデリバティブ取引関係注記事項を連結財務諸表において記載しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
2,036千円	1,961千円
賞与引当金繰入限度超過額	賞与引当金繰入限度超過額
2,691千円	1,926千円
棚卸資産評価損否認	棚卸資産評価損否認
914千円	171千円
少額減価償却資産否認	少額減価償却資産否認
1,431千円	1,492千円
ソフトウェア償却超過額	減損損失
15,424千円	7,688千円
子会社整理損	ソフトウェア償却超過額
213,705千円	29,308千円
繰越欠損金	子会社整理損
86,911千円	162,800千円
繰延税金資産合計	投資有価証券評価損否認
323,115千円	158,870千円
評価性引当額	繰越欠損金
323,115千円	129,432千円
繰延税金資産の純額	繰延税金資産合計
繰延税金負債	493,648千円
その他有価証券評価差額金	評価性引当額
1,017千円	493,648千円
繰延税金負債合計	繰延税金資産の純額
1,017千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担

率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当期純損失のため記載を省略しております。	率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左
--	----------------------------

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	30,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	17,231千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	12,768千円

(注)当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度の持分法損益等注記事項は記載しておりません。

(関連当事者との取引)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(注)当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、当連結会計年度に係る関連当事者との取引注記事項を連結財務諸表において記載しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 41,790円76銭	1株当たり純資産額 64,643円 25銭
1株当たり当期純損失 15円03銭	1株当たり当期純損失 14,328円 37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載を省略しております。	同左

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純損失(千円)	388	427,814
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	388	427,814
普通株式の期中平均株式数(株)	25,829	29,857
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類(新株予約権の数796個)。これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権8種類(新株予約権の数1,568個)。これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 第三者割当による新株式発行</p> <p>平成17年4月27日開催の取締役会において、以下のとおり第三者割当新株式の発行を決議し、平成17年5月16日に払込が完了いたしました。</p> <p>(1) 発行株式数 普通株式 2,500株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき201,000円</p> <p>(3) 発行価額の総額 502,500千円</p> <p>(4) 資本組入額 1株につき100,500円</p> <p>(5) 割当先</p> <p>オックス情報株式会社 500株</p> <p>株式会社ピノイジー 500株</p> <p>株式会社フレイトラスト 500株</p> <p>高島勇二 500株</p> <p>細野昭雄 250株</p> <p>Tran Thi Anh Thu 250株</p> <p>(6) 資金の用途 株式会社フレームワークスタジオの株式取得その他</p> <p>(7) 配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>(8) 新株式発行による発行済株式総数の推移</p> <p>増資前発行済株式総数 26,126.55株</p> <p>増資による発行株式数 2,500株</p> <p>増資後発行済株式総数 28,626.55株</p>	<p>1 新株予約権の付与</p> <p>当社は、平成18年6月22日開催の定時株主総会特別決議に基づき、従業員及び子会社取締役・従業員に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定により、新株予約権の付与(ストックオプション)を行っております。</p> <p>新株予約権の内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 株式の発行価額</p> <p>新株予約権の発行価額は、無償で発行するものとする。</p> <p>新株予約権の行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値。)を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。</p> <p>(3) 発行価額の総額</p> <p>上記(2)に算定された行使価額に400株を乗じた金額であります。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使期間</p> <p>平成20年7月1日から平成28年5月31日まで</p> <p>(5) 行使価額中資本に組入れる額</p> <p>行使価額に0.5を乗じ、その結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた額</p>

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>2 株式取得による会社の買収</p> <p>平成17年4月27日開催の取締役会において、株式会社フレームワークスタジオの株式を取得し、子会社化することを決議致しました。</p> <p>(1)株式取得の理由 当社が持つ顧客基盤に対し、株式会社フレームワークスタジオよりインターフェースデザイン技術を提供することにより、両者の顧客基盤を相互に拡大し、併せて各々のサービス内容を拡充することを目的とするものであります。</p> <p>(2)異動する子会社(株式会社フレームワークスタジオ)の概要 商号 株式会社フレームワークスタジオ 代表者 代表取締役 榎本理恵 代表取締役 瀬沼高康 所在地 東京都中野区弥生町2-29-8 クレイン飯田ビル 設立年月日 平成14年1月8日 主な事業の概要 WEBサイト/Mobileコンテンツ/デジタルコンテンツの企画制作開発等</p> <p>決算期 6月 従業員数 7名 主な事業所 東京都中野区弥生町 資本の額 10,000千円 発行済株式総数 1,000株 大株主構成及び所有割合 大株主名 所有比率 同社との関係 榎本理恵 50% 代表取締役 瀬沼高康 50% 代表取締役</p> <p>(3)株式の取得先 榎本理恵及び瀬沼高康</p> <p>(4)取得株式数、取得金額及び取得前後の所有株式数の状況 移動前の所有株式数 - 株(所有割合-%) 取得株式数 1,000株 移動後の所有株式数 1,000株(所有割合100%)</p> <p>(5)株式取得の時期 平成17年7月を予定しております。</p> <p>(6)その他の重要な特約等 該当事項はありません。</p>	<p>2 新株予約権の付与</p> <p>当社は、平成18年6月22日開催の定時株主総会特別決議に基づき、取締役及び監査役に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定により、新株予約権の付与(ストックオプション)を行っております。</p> <p>新株予約権の内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)株式の種類 普通株式</p> <p>(2)株式の発行価額 新株予約権の発行価額は、無償で発行するものとする。 新株予約権の行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値。)を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。</p> <p>(3)発行価額の総額 上記(2)に算定された行使価額に取締役については670株を、監査役については30株を乗じた金額であります。</p> <p>(4)本新株予約権の行使期間 平成20年7月1日から平成28年5月31日まで</p> <p>(5)行使価額中資本に組入れる額 行使価額に0.5を乗じ、その結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた額</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>3 新株予約権の付与</p> <p>当社は、平成17年6月23日開催の定時株主総会特別決議に基づき、従業員ならびに顧問に対し、商法第280条ノ20ならびに商法第280条ノ21の規定により、新株予約権の付与(ストックオプション)を行っております。</p> <p>新株予約権の内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 株式の発行価額</p> <p> 新株予約権の発行価額は、無償で発行するものとする。</p> <p> 新株予約権の行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値。)を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。</p> <p>(3) 発行価額の総額</p> <p> 上記(2) に算定された行使価額に1,000株を乗じた金額であります。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使期間</p> <p> 平成19年7月1日から平成27年5月31日まで</p> <p>(5) 行使価額中資本に組入れる額</p> <p> 行使価額に0.5を乗じ、その結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げた額</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
オックスホールディングス(株)	10,530	515,970
(株)アットパーティ	57	19,950
(株)シールトロニック・テクノロジー	14,280	0
計	24,867	535,920

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,907	3,351	3,907	3,351	611	715	2,739
工具器具備品	72,135	7,296	14,959	64,472	45,140	9,055	19,331
有形固定資産計	76,043	10,647	18,867	67,823	45,752	9,771	22,071
無形固定資産							
商標権	476	187		663	112	63	550
実用新案権	547			547	373	109	173
ソフトウェア	96,994	3,630	76,210 (18,889)	24,414	20,629	6,146	3,784
電話加入権	506		72	434			434
無形固定資産計	98,524	3,817	78,282 (18,889)	26,058	21,116	6,318	4,942
長期前払費用	217		217				
繰延資産							
社債発行費	30,432			30,432	30,432	10,144	
繰延資産計	30,432			30,432	30,432	10,144	

(注) 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物及び工具器具備品の主な減少は、移転に伴う除却によるものであります。

ソフトウェアの主な減少は、減損会計適用に伴う減少の他、除却による47,484千円によるものであります。

「当期減少額」欄の()内はうち書きで、減損損失の計上額であります。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (千円)		1,161,181	671,774		1,852,955
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) (株)	(26,099.55)	(5,537)	()	(31,636.55)
	普通株式 (千円)	1,161,181	691,774		1,852,955
	計 (株)	(26,099.55)	(5,537)	()	(31,636.55)
	計 (千円)	1,161,181	691,774		1,852,955
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (千円)	698,997	691,674		1,390,671
	計 (千円)	698,997	691,674		1,390,671
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (千円)	600			600
	(任意積立金)				
	別途積立金 (千円)	2,020			2,020
	計 (千円)	2,620			2,620

(注) 1 資本金及び資本準備金の増加の原因は、第三者割当増資、新株引受権及び新株予約権の行使によるものであります。詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (3) 発行済株式総数、資本金等の推移 に記載しております。

2 当期末における自己株式は、普通株式9.55株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	6,000	4,500	6,000		4,500
子会社整理損失引当金	146,365		5,250	141,115	

(注) 子会社整理損失引当金の「当期減少額(その他)」は引当金額の一部について戻入を行うことが確定いたしましたので、特別利益に計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	386
預金の種類	
普通預金	1,232,685
小計	1,232,685
合計	1,233,072

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジェイアール東日本企画	99,794
エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社	6,018
株式会社テクノサポート	5,994
株式会社オープンサイト	2,782
株式会社フレームワークスタジオ	2,730
その他	18,504
合計	135,822

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
346,902	694,283	905,363	135,822	87.0	127

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

原材料

区分	金額(千円)
通信機器	5,549
計	5,549

仕掛品

区分	金額(千円)
ソフトウェア	59,992
計	59,992

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ゼンリン	32,362
株式会社ナビタイムジャパン	24,216
富士ソフトABC株式会社	6,945
株式会社ビートクラフト	5,250
株式会社Be plus	3,321
その他	6,019
合計	78,115

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社は、端株制度の適用を受けております。

- 2 平成18年6月22日の定時株主総会の決議に基づく定款変更により、当社は公告掲載方法として、電子公告により行うものとし、電子公告によることができない事故その他止むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。公告掲載URLは、<http://www.bemap.co.jp/>であります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

平成17年4月28日関東財務局長に提出
第三者割当増資に係る届出書であります。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

平成17年5月2日関東財務局長に提出。
上記(1)に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

平成17年5月2日関東財務局長に提出。
主要株主の異動に係る、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第7期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 平成17年6月29日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

平成17年9月9日関東財務局長に提出
第三者割当増資に係る届出書であります。

(6) 半期報告書

第8期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 平成17年12月22日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

平成18年1月25日関東財務局長に提出。
主要株主の異動に係る、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(8) 臨時報告書

平成18年1月25日関東財務局長に提出。
主要株主の異動に係る、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(9) 臨時報告書

平成18年4月28日関東財務局長に提出。
財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生(特別利益及び特別損失の発生)に係る、

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

(10) 臨時報告書

平成18年5月26日関東財務局長に提出。

新株予約権の発行に係る、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(11) 臨時報告書

平成18年6月14日関東財務局長に提出。

主要株主の異動に係る、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。